

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月28日

【事業年度】 第82期(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

【会社名】 株式会社さいか屋

【英訳名】 SAIKAYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長兼社長執行役員 岡本洋三

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区小川町1番地

【電話番号】 044(211)3111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 友成直雄

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区小川町1番地

【電話番号】 044(211)3157

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 古性武志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月
売上高 (千円)	57,146,036	46,676,521	40,242,318	39,512,046	37,703,407
経常利益(は損失) (千円)	199,910	466,654	568,820	546,199	199,179
当期純利益(は損失) (千円)	10,633,004	7,668,105	692,783	560,786	104,601
包括利益 (千円)			709,105	585,052	112,003
純資産額 (千円)	6,449,190	1,917,108	2,626,122	3,219,057	3,330,837
総資産額 (千円)	33,392,076	26,628,021	25,103,326	23,551,805	22,724,390
1株当たり純資産額 (円)	202.89	37.65	60.35	79.35	82.94
1株当たり当期純利益金額(は損失) (円)	331.66	244.85	22.19	17.96	3.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)		165.82	13.03	13.63	2.51
自己資本比率 (%)	19.33	7.20	10.46	13.67	14.66
自己資本利益率 (%)		399.98	26.38	17.42	3.14
株価収益率 (倍)	0.13	0.18	2.12	4.45	20.00
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,024,845	1,561,903	1,578,354	1,472,641	1,293,265
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,280,738	7,162,193	179,134	54,596	726,272
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,846,414	7,235,177	2,007,307	2,050,952	932,857
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,574,192	2,935,586	2,327,498	1,741,987	1,376,123
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	573 (862)	332 (603)	301 (556)	279 (546)	271 (533)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月
売上高 (千円)	56,149,254	46,676,282	40,230,058	39,448,381	37,660,115
経常利益(は損失) (千円)	256,708	501,047	563,685	512,172	162,400
当期純利益(は損失) (千円)	10,178,907	7,587,125	693,260	538,366	87,713
資本金 (千円)	3,149,063	1,945,290	1,945,290	1,945,290	1,945,290
発行済株式総数					
普通株式 (株)	32,286,002	31,353,142	31,353,142	31,353,142	31,353,142
A種優先株式 (株)		1,483,036	1,483,036	1,483,036	1,483,036
純資産額 (千円)	6,263,276	2,056,579	2,766,069	3,328,577	3,423,470
総資産額 (千円)	32,979,117	26,542,204	25,038,616	23,165,121	22,381,248
1株当たり純資産額 (円)	196.90	42.11	64.84	82.86	85.90
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)					
普通株式 (円)	()	()	()	()	()
A種優先株式 (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 金額(は損失) (円)	317.50	242.26	22.20	17.24	2.81
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)		164.07	13.04	13.08	2.11
自己資本比率 (%)	18.99	7.75	11.05	14.37	15.30
自己資本利益率 (%)		368.92	25.06	16.17	2.56
株価収益率 (倍)	0.14	0.19	2.12	4.64	23.85
配当性向 (%)					
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	526 (664)	312 (587)	289 (543)	268 (533)	261 (515)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、明治5年10月神奈川県横須賀市元町に創業した雑賀屋呉服店(後の雑賀屋不動産株式会社)を母体として昭和25年11月横須賀市に株式会社大洋会館を設立、不動産賃貸業を営んでおりましたが、昭和31年4月に本社を川崎市に移転、株式会社川崎さいか屋として百貨店業を開業いたしました。

設立以来現在までの事業の推移は次のとおりです。

- | | |
|----------|---|
| 昭和25年11月 | 横須賀市大滝町2丁目1番地に株式会社大洋会館を設立し、不動産賃貸業を開始 |
| 昭和30年8月 | 商号を株式会社川崎さいか屋に変更 |
| 昭和31年4月 | 本社所在地を横須賀市より現所在地の川崎市川崎区小川町1番地に移転 株式会社川崎さいか屋として百貨店業を開業 |
| 昭和39年8月 | 東京証券取引所市場第2部に上場 |
| 昭和42年11月 | 東京都町田市に町田店を新設開店 |
| 昭和44年5月 | 商号を株式会社さいか屋に変更 |
| 昭和44年9月 | 姉妹会社である株式会社横須賀さいか屋及び株式会社藤沢さいか屋の二社を合併 |
| 昭和45年9月 | 株式会社サイカマートはスーパーストア業の株式会社フジミストアを合併し、株式会社さいか屋の子会社とした。 |
| 昭和50年9月 | 株式会社彩友計算センターを設立、情報処理サービス業を開始 |
| 昭和51年10月 | 町田店をショッピングビルに転換し、各種専門店をテナントとして導入し、自営ショップと併せて、ファッションロード「ジオルナ」とする。 |
| 昭和52年2月 | 株式会社さいか屋友の会(子会社)を設立、前払式特定取引業を開始 |
| 昭和52年7月 | 株式会社彩美を設立、貨物輸送・ビル清掃業を開始 |
| 昭和53年11月 | 藤沢市及び各方面の要請により、藤沢駅北口再開発事業に協力することになり、藤沢店の営業を新設の株式会社藤沢さいか屋に譲渡し、藤沢店を廃止 |
| 昭和54年9月 | 藤沢市の要請により、藤沢駅前所在の丸井藤沢店地下1階に食料品専門店の藤沢マーケット店を開店 |
| 昭和54年9月 | 株式会社さいか屋マーケットプロモーションを設立、宣伝広告代理店業を開始 |
| 昭和63年5月 | 株式会社エーエムカードサービスを設立、金融・サービス業を開始 |
| 平成2年3月 | 横須賀店新館開店、同年10月には同店南館を開店し、三館体制が完成 |
| 平成5年11月 | 藤沢駅前の藤沢マーケット店を生鮮ディスカウントストアにリニューアルし店名を「ザ・マーケット」に変更 |
| 平成11年11月 | 株式会社さいか屋マーケットプロモーションは、保険代理業の彌栄実業と合併し、さいか屋マーケットプロモーション株式会社と社名を変更 |
| 平成14年9月 | 株式会社藤沢さいか屋の百貨店営業部門を平成14年9月1日を以て譲受 |
| 平成14年11月 | 時計、宝石、貴金属の卸売業であるアルファトレンド株式会社(連結子会社)の株式を取得し子会社とした。 |
| 平成17年7月 | 株式会社サイカマートは、株式会社藤沢さいか屋を吸収合併して株式会社彩賀開発と社名を変更 |

平成18年3月 ザ・マーケット藤沢駅前店を平成18年3月20日に閉店

平成21年1月 第三者割当(割当先 京浜急行電鉄株式会社)による増資を実施

平成21年2月 連結子会社である、株式会社彩賀開発を吸収合併

平成21年8月 事業再生実務家協会に対し、事業再生ADR手続の正式申請

平成22年2月 当社債務の一部免除及び債務の株式化を柱とする金融支援を含む事業再生ADR手続が成立

平成22年3月 当社債務の株式化によりA種優先株式を発行して、それに伴い増資を実施
川崎店を譲渡し、譲渡先との間で建物賃貸借契約を締結し、引き続き同場所にて店舗として営業活動を継続

平成22年4月 当社資本構成の改善を目的として減資を実施

平成22年5月 横須賀店の大通り館閉館、新館は継続営業

平成22年8月 株式会社彩友計算センターの清算が終了

平成23年1月 株式会社彩美の清算が終了

平成23年5月 川崎市川崎区小川町8番地「小川町別館」を売却譲渡

平成24年9月 連結子会社である株式会社エーエムカードサービスを吸収合併

平成25年3月 事業再生ADR計画完了

3 【事業の内容】

(イ) 当社の企業集団は、当社及び子会社4社で構成され、百貨店業を中核として、以下の関連する各種事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

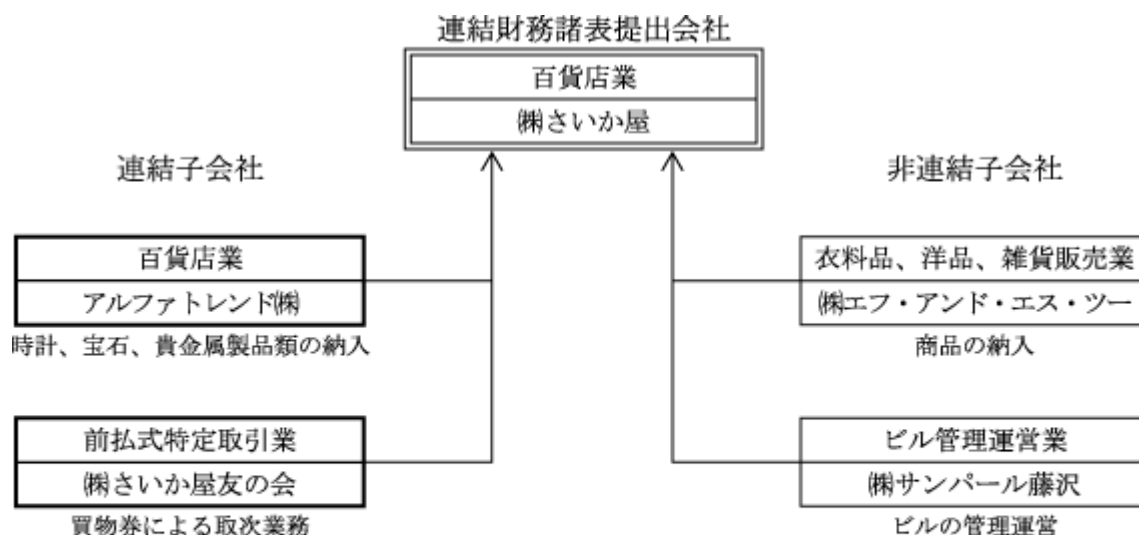
百貨店業 連結財務諸表提出会社(以下株式会社さいか屋という。)が、川崎市、横須賀市及び藤沢市で百貨店を営業し、町田市では専門店ビルの賃貸および専門店の営業を行っております。

連結子会社アルファトレンド株式会社が時計、宝石、貴金属製品の卸売業を行っており、株式会社さいか屋に対して商品を納入しております。

株式会社さいか屋友の会は前払式特定取引業を行っております。

非連結子会社 非連結子会社の株式会社エフ・アンド・エス・ツーが衣料品、洋品、雑貨の販売業、株式会社サンパール藤沢がビル管理運営業を行っております。

(ロ) 以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 連結子会社 非連結子会社

(ハ) 当社グループの概要は次のとおりであります。

〔連結子会社〕 2社

アルファトレンド(株).....百貨店業

株式会社さいか屋友の会.....前払式特定取引業

〔非連結子会社〕 2社

株式会社エフ・アンド・エス・ツー.....衣料品・洋品・雑貨販売業

株式会社サンパール藤沢.....ビル管理運営業

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アルファトレンド株式会社	神奈川県横須賀 市大滝町	20	百貨店業	100	時計・宝石・貴金属製品の納入、保証債 務、 資金の貸付、役員の兼任2名
株式会社さいか屋友の会	神奈川県川崎市 川崎区	20	百貨店業	100	前払式特定取引業

- (注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 上記子会社は有価証券報告書又は有価証券届出書を提出しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年2月28日現在

従業員数(名)	271(533)
---------	----------

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
261(515)	41.5	18.5	3,540,329

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者は()内に年間の平均人員を外書で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

全さいか屋労働組合と称し、平成26年2月末現在の組合員数は316名で、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(UAゼンセン)に加盟しております。

対会社関係においても、結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はございません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の積極的な経済政策や日銀の金融緩和の効果により円安・株高が進み、企業収益の改善が図られ、設備投資も持ち直しの動きが見られるなど、生産は緩やかに増加しています。また、雇用情勢も着実に改善し、個人消費も堅調に推移するなど、景気は緩やかに回復しています。しかしながら、海外景気の下振れや消費税率引き上げなど景気を下押しするリスクもあり、先行きは楽観できない状況です。

百貨店業界におきましては、株高による資産効果などを背景に、高級時計・宝飾品や海外ブランドなどの高額品の販売が好調に推移するとともに、消費税率引上げに伴う駆け込み需要などもあり、大都市の百貨店は引き続き増収基調を維持しています。他方、地方・郊外の百貨店におきましては一進一退の状況で推移しており、企業業績に地域差が生じています。

このような状況の下、当社では、新たな中期経営計画の達成に向けて、「経営資源の価値向上」、「独自性を持った商品・サービスの提供」、「経費削減等による高い経営効率の実現」の3つの基本戦略に基づいた諸施策の実行に全社を挙げて取り組んでまいりました。

当連結会計年度におきましては、上記基本戦略に基づく重点施策として、平成25年3月から旗艦店である藤沢店の営業力強化のため全館で改装投資を実施し、各フロアにおいて集客力の高いテナントを導入するとともに、地下1階食品フロア「フードダイニング」の全面リニューアルを実施し、新たに、地元神奈川の食材にこだわったテナントや、百貨店初出店となるテナントなどを導入し、11月にグランドオープンいたしました。この結果、藤沢店の来店客数は前年を上回って推移しており、地域のお客様から高い評価をいただきました。

また、お客様への新たなサービスとして、平成26年1月に東証1部上場企業のすてきなグループが運営する「ナイス住まいの情報館 住まいるCafe」の川崎店出店を契機に、同社の協力を得て、当社の外商顧客の住宅関連・介護関連ニーズにお応えする体制を整えました。

その他の営業施策といたしましては、5月に川崎店・横須賀店において、京急百貨店との共同企画として、京浜急行電鉄沿線で人気のグルメを紹介する「京急沿線 味の発掘フェア」や、さいか屋3店の共同企画として7月に「全国人気アンテナショップ&ご当地キャラクターまつり」を初めて開催するなど、営業面での新しい取り組みを実施いたしました。

更に、新たなお客様との接点拡大と新しいビジネスモデルへのチャレンジを目的として、6月19日から7月15日までのお中元期間と、11月13日から12月17日までのお歳暮期間において、昨年に続き、横浜市港北区の商業施設「トレッサ横浜」に期間限定出店いたしました。今回で2年目となりますが、認知度も高まり、地域のお客様にも定着しつつあり、新たなビジネスチャンスの可能性が広がりました。

一方、ローコストオペレーションを更に推進するため、店舗設備の維持管理費用の削減や店舗照明のLED化推進による光熱費の削減など、物件費の削減を中心に経費削減に取り組みました。

以上のような諸施策を積極的に展開したものの、近隣商業施設との競争激化や、藤沢店の改装に伴う工事期間中の売上高減少および修繕費等の経費負担の増加、9月・10月の台風の影響や、2月の記録的な大雪の影響による来店客数の減少などの要因により、当連結会計年度の連結業績は、売上高は377億3百万円（前連結会計年度比95.4%）、営業利益は4億5千万円（同55.2%）、経常利益は1億9千9百万円（同36.5%）となりました。また、当期純利益は1億4百万円（同18.7%）となりました。

セグメントの業績については、当社グループは百貨店業の単一セグメントのため、記載しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3億6千5百万円減少し13億7千6百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、12億9千3百万円の収入(前連結会計年度比1億7千9百万円の収入の減少)となりました。主な増加項目は、税金等調整前当期純利益1億1千6百万円、減価償却費10億3千7百万円、ポイント引当金の増加額1億7千3百万円、たな卸資産の減少額1億5千7百万円等によるものであり、主な減少項目は、仕入債務の減少額2億4千8百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、7億2千6百万円の支出（前連結会計年度比6億7千1百万円の支出の増加）となりました。主な増加項目は、差入保証金の回収による収入2億8百万円等であり、主な減少項目は、有

形固定資産の取得による支出7億4百万円及び長期前払費用の取得による支出2億7千9百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、9億3千2百万円の支出（前連結会計年度比11億1千8百万円の支出の減少）となりました。主な減少項目は、長期借入金の純減少額7億4千1百万円及び社債の償還による支出1億4千万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 当社グループは、百貨店業の単一セグメントであり、生産及び受注については該当事項はありません。

(2) 販売の状況

当社グループは、百貨店業の単一セグメントであり、当連結会計年度における販売の状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前連結会計年度比 (%)
百貨店業	37,703,407	95.4

(注) 1 連結会社間取引については、相殺消去しております。

(注) 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の経営環境については、政府の積極的な経済政策や日銀による金融緩和を背景に円安・株高が進み、企業収益の改善が図られ、個人消費も堅調に推移するなど景気は回復基調にあるものの、消費税率引上げの影響もあり今後の個人消費の行方はいまだ不透明であります。また、当社を取り巻く環境につきましても、川崎店・藤沢店における近隣商業施設との競争激化、横須賀店における周辺の商環境の変化による来店客数の減少などの問題に対し、売上減少に歯止めをかけるための売場運営の強化、および収益力の向上が喫緊の課題となっております。また、外商機能を見直し、お客様の利便性を更に追求することにより収益力の向上を図る必要があります。一方、財務面では、今後の借入金返済計画を確実に履行するため、ローコストオペレーションを継続し、財務基盤を強化する必要があります。

以上のような課題と経営環境の先行きを踏まえ、平成26年度につきましては2年目を迎える中期経営計画を見直し、新たな業務運営方針のもと重要戦略に取り組み、強固な企業体質を構築する年度といたします。

また、継続的な課題として、内部統制の充実、IFRSへの適切な対応を図るほか、全社をあげて実効性のあるリスク管理体制を構築するとともに、コンプライアンスの徹底に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

1．災害リスク

当社グループでは川崎、横須賀、藤沢、町田というほぼ同一地域内において店舗展開しており、自然災害や事故等により、店舗運営に多大な影響を及ぼす可能性があります。

特に火災や地震等により災害が発生した場合、被害者への損害賠償責任や建物および保管商品・保有資産等への甚大な被害を被り、当社グループの業績や財務状況に大きな影響を及ぼすことが考えられます。

2．環境リスク

当社グループでは百貨店業をはじめとした小売事業を展開しておりますが、気候状況、景気動向や消費者動向等の経済状況、疾病や騒乱等の社会状況、また、同一商圈内における同業・異業種参入による競争状況等により、当社グループの業績や財務状況に大きな影響を及ぼすことが考えられます。

3．製品リスク

当社グループでは百貨店業において、衣料品、身回品、雑貨、食料品をはじめとした各種商品、サービスの販売を行っております。これらの事業展開をする上で欠陥商品の販売や食中毒が発生した場合、製造物責任による損害賠償費用の発生、営業停止等の公的規制により社会的信用の失墜による売上高の減少等、当社グループの業績や財務状況に大きな影響を及ぼすことが考えられます。

4．公的規制リスク

当社グループでは事業展開する上で、大規模小売店舗立地法や独占禁止法、下請法、労働法等各種法規制や省エネ法等の環境・リサイクル関連規制の適用を受けております。しかし、違反行為が発生した場合、公的な営業規制を受けるだけでなく、関連費用の増加、社会的信用の失墜による売上高の減少等、当社グループの業績や財務状況に大きな影響を及ぼすことが考えられます。

5．顧客情報流出リスク

当社グループでは各店舗内ショッピング顧客等の数多くの個人情報を保有しており、社内管理規定の策定や管理組織の編成、情報管理責任者の設置、社内研修による個人情報の利用・管理方法の指導、徹底を行っております。しかし、犯罪や事故により個人情報が外部に漏洩した場合、損害賠償金や付帯費用の発生、当社グループに対する社会的信用の失墜による売上高の減少等、業績や財務状況に大きな影響を及ぼすことが考えられます。

6．賃貸借契約の変更・解約によるリスク

当社グループでは一部の不動産を賃借することにより事業展開しております。賃貸借契約の変更や解約等が行われた場合は、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼすことが考えられます。

7. 税務上の繰越欠損金について

当社グループでは税務上の繰越欠損金が発生していることから、当該繰越欠損金の影響により法人税の負担は発生していませんが、当該繰越欠損金が消滅した段階で、通常の税率に基づく法人税等の税金が発生し、当社グループの当期純利益およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

8. 株式の希薄化リスク

当社は、平成22年3月31日に、株式会社横浜銀行を割当て先とする総数1,483,036株のA種優先株式を発行しており、当該A種優先株式には平成26年3月1日以降普通株式への転換請求権が付与されております。将来におきましては、A種優先株式の普通株式への転換が行われた場合には、当社普通株式の既存持分の希薄化、また株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

9. 中期経営計画について

当社は、平成25年3月末日をもって完了した事業再生ADR計画に引き続き、平成27年2月末日までを期間とした中期経営計画を策定いたしました。計画初年度の数値目標を達成することが出来なかったため、次期（平成27年2月期）につきましては数値目標を修正し、新たな業務運営方針のもと、重要戦略に取り組むこととなりました。しかしながら、修正後の数値目標が達成できない場合には、金融支援の維持に影響を及ぼすことが考えられます。

以上に記載している将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、経営者は当連結会計年度末における貸借対照表を構成する数値、および当連結会計年度における損益計算書を構成する数値、並びに連結財務諸表の表示等に影響を与える会計方針の選択や見積り等に対して可能な限り正確な見積りと合理的かつ適正な評価を行っております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

当連結会計年度の経営成績の概要として、売上高は377億3百万円と前連結会計年度に比べ18億8百万円の減収となりました。営業利益は4億5千万円と前連結会計年度に比べ3億6千6百万円の減益、経常利益は1億9千9百万円と前連結会計年度に比べ3億4千7百万円の減益、当期純利益は1億4百万円と前連結会計年度に比べ4億5千6百万円の減益となりました。

売上高の状況

当社グループの連結売上高は377億3百万円となりました。当連結会計年度は、事業等の概要に記載のとおり藤沢店の改装をはじめとする諸施策を積極的に展開したものの、近隣商業施設との競争激化や、藤沢店の改装に伴う工事期間中の売上減少および台風や大雪の影響による来店客数の減少などの要因により、売上高は前連結会計年度に比べ18億8百万円の減収となりました。

販売費および一般管理費の状況

当連結会計年度の販売費および一般管理費は、水道光熱費の増加および改装に伴う修繕費等の経費負担の増加等ありましたが、ローコストオペレーションによる経費削減を更に徹底した結果、1億3千3百万円減少し78億3千4百万円となりました。

営業外損益の状況

借入金の返済等により支払利息が3千6百万円減少いたしました。

特別損益の状況

主な計上は、固定資産除却損および訴訟関連損失等を特別損失に計上しております。

(3) 財政状態に関する分析

当連結会計年度の財政状態は、資産合計が227億2千4百万円となり前連結会計年度に比べ8億2千7百万円の減少となりました。減少の主な要因としましては、借入金の返済等による現金及び預金等の流動資産の減少5億8千9百万円、固定資産の減少2億3千6百万円等によるものであります。

負債合計は193億9千3百万円となり、前連結会計年度に比べ9億3千9百万円の減少となりました。減少の主な要因としましては、借入金返済による長期借入金の減少7億4千1百万円等によるものであります。

純資産合計は33億3千万円となり、前連結会計年度に比べ1億1千1百万円の増加となりました。増加の主な要因としましては、利益剰余金の増加1億4百万円等によるものであります。

(4) キャッシュ・フローに関する分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3億6千5百万円減少し13億7千6百万円となりました。これは営業活動によって獲得した12億9千3百万円のキャッシュ・フローおよび、投資活動によるキャッシュ・フロー7億2千6百万円の支出ならびに、長期借入金の返済や社債の償還等の財務活動による支出9億3千2百万円等によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は799,343千円であり、主な設備投資は店舗改装工事等による建物及び構築物758,421千円等であります。また、店舗改装工事等による設備の除却損は48,038千円であります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他 (器具備品)	リース資産		合計
川崎店 (川崎市川崎区)	百貨店業	店舗	93,482		()	204	12,041	105,728	45 〔114〕
横須賀店 (横須賀市大滝町)	百貨店業	店舗	3,965,424		1,060,366 (4)	3,937	10,606	5,040,335	55 〔210〕
藤沢店 (藤沢市藤沢)	百貨店業	店舗	3,664,069	0	5,739,802 (5)	3,843	10,619	9,418,334	96 〔161〕
町田ジョルナ店 (町田市原町田)	百貨店業	店舗	733,715		356,504 (2)	71	778	1,091,070	7 〔16〕
湘南物流センター (藤沢市宮前)	百貨店業	配送所	55,294		389,998 (6)			445,293	

(注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間平均人員を外書で記載しております。
2.川崎店については、建物を連結会社以外の会社から賃借しております。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
A種優先株式	1,500,000
計	60,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式60,000,000株、A種優先株式1,500,000株であり、合計では61,500,000株となりますが、発行可能株式総数は60,000,000株とする旨定款に規定しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,353,142	31,353,142	東京証券取引所 (市場第2部)	株主として権利内容に制限のない標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。
A種優先株式 (当該優先株式は 行使価格修正条項 付新株予約権付社 債券等であります。)	1,483,036	1,483,036	非上場	単元株式数は、1株であります。(注1～3)
計	32,836,178	32,836,178		

(注1)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

- (1) A種株式には、当社普通株式を対価とする取得請求権が付与される。A種株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、一定の期間における当社株式の株価を基準として決定され、又は修正されることがあり、当社の株価の下落により、当該取得請求権の対価として交付される当社普通株式の数は増加する場合があります。
- (2) A種株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、原則として、取得請求が行使されたA種株式に係る払込金額の総額を、下記の基準額で除して算出される(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨て。)
また、基準額は、原則として、下記のとおり、平成27年3月1日以降、毎年1回の頻度で修正される。
当初基準額は、原則として、平成26年3月1日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の各取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)に相当する金額である。但し、当社が、平成26年3月1日時点において東京証券取引所に上場していない場合には、東京証券取引所により整理銘柄指定がなされた日(整理銘柄指定がなされずに上場廃止となった場合には、上場廃止となった日)に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の各取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)に相当する金額とする。
平成27年3月1日から平成49年2月末日までの期間の毎年3月1日において、当該日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の各取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)に相当する金額が、当初基準額を下回る場合には、基準額は当該金額に修正される。
- (3) 上記(2)の基準額の修正は、当初基準額の100%に相当する額を上限とし、当初基準額の70%に相当する額を下限とする。但し、一定の調整がある場合を除き、基準額は9円を下回らない。

- (4) A種株式には、当社が、平成26年3月1日以降、当社の取締役会が別に定める日の到来をもって、金銭(当該日における分配可能額を限度とする。)を対価としてA種株式を取得することができる取得条項が付されている。なお、平成49年2月末日の翌日において、A種株式の総数に500円を乗じて得られる額を当該日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の各取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)に相当する金額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えにA種株式の全部を取得することができる取得条項も付されている。上記(1)ないし(4)の詳細は、下記(注3)A種優先株式の内容5.、7.及び8.をご参照下さい。

(注2)行使価額修正条項付新株予約権付社債券に関する事項は以下のとおりであります。

- (1) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等(A種株式)に表示された権利行使に関する事項についての割当先との間の合意の有無
該当事項なし
- (2) 当社の株券の売買に関する事項についての割当先との間の合意の有無
該当事項なし
- (3) 金融商品取引法施行令第1条の7に規定する譲渡に関する制限その他の制限
該当事項なし

(注3)A種優先株式の内容は次のとおりであります。

1. 優先配当金

(1) A種優先配当金

当社は、A種株式について、平成22年2月末日を含む事業年度から平成24年2月末日を含む事業年度に係る剰余金の配当を行わない。

当社は、平成24年3月1日以降の事業年度に係る剰余金の配当を行うときは、A種株式を有する株主(以下「A種株主」という。)又はA種株式の登録株式質権者(以下「A種登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種株式1株当たりの払込金額(500円。但し、A種株式について、株式の分割、株式の併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額とする。)に、剰余金の配当に係る基準日の属する事業年度ごとに下記(2)に定める年率(以下「A種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)の剰余金(以下「A種優先配当金」という。)の配当を行う。

(2) A種優先配当金の額

A種優先配当年率は、平成25年3月1日以降、次回年率修正日(以下において定義する。)の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$A種優先配当年率 = 日本円TIBOR(12か月物) + 1.00\%$

A種優先配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。「年率修正日」は、平成25年3月1日以降の毎年3月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。「日本円TIBOR(12か月物)」とは、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の午前11時における日本円12か月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート(日本円12か月物TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。日本円TIBOR(12か月物)が公表されていない場合は、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時におけるユーロ円12か月物ロンドン・インター・バンク・オフアード・レート(ユーロ円LIBOR12か月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(12か月物)に代えて用いるものとする。

(3) 非累積条項

ある事業年度においてA種株主又はA種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

(4) 非参加条項

A種株主又はA種登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当は行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

2. 残余財産の分配

(1) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種株主又はA種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種株式1株につき500円(但し、A種株式について、株式の分割、株式の併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額とする。)を支払う。

(2) 非参加条項

A種株主又はA種登録株式質権者に対しては、上記(1)のほか残余財産の分配は行わない。

3. 議決権

A種株主は、株主総会において議決権を有しない。

4. 種類株主総会における決議

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、A種株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

5. 普通株式を対価とする取得請求権

(1) 取得請求権の内容

A種株主は、平成26年3月1日から平成49年2月末日までの期間(以下「株式対価取得請求期間」という。)中、下記(2)に定める条件で、当社がA種株式の全部又は一部を取得するのと引換えに当社の普通株式を交付することを請求することができる(以下「株式対価取得請求」という。)

(2) 株式対価取得請求により交付する普通株式数の算定方法

株式対価取得請求に基づき当社がA種株式の取得と引換えにA種株主に対して交付すべき当社の普通株式の数は、当該A種株式に係る払込金額の総額(但し、A種株式について、株式の分割、株式の併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額の総額とする。)を本号に定める交付価額で除して算出される数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。)とする。なお、A種株式を取得するのと引換えに交付すべき当社の普通株式の算出にあたり1株未満の端数が生じたときは、会社法第167条第3項に従い金銭を交付する。

イ 当初交付価額

当初交付価額は、平成26年3月1日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の各取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値(終値のない日数を除く。なお、上記平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)に相当する金額(但し、当該金額が9.0円(以下「最大下限価額」という。)未満である場合には、当該金額は最大下限価額とする。なお、下記ハに定める交付価額の調整が行われた場合には、最大下限価額にも必要な調整が行われる。)とする。但し、当社が、平成26年3月1日時点において東京証券取引所に上場していない場合には、東京証券取引所により整理銘柄指定がなされた日(整理銘柄指定がなされずに上場廃止となった場合には、上場廃止となった日)に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の各取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。なお、上記平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)に相当する金額(但し、当該金額が最大下限価額未満である場合には、当該金額は最大下限価額とする。)を当初交付価額とする。

ロ 交付価額の修正

交付価額は、株式対価取得請求期間中、毎年3月1日(以下、それぞれ「修正基準日」という。)に、当該日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の各取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。なお、上記平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)に相当する金額(以下「修正後交付価額」という。)に修正される。但し、上記計算の結果、修正後交付価額が当初交付価額の100%に相当する額(以下「上限交付価額」という。但し、下記ハに定める交付価額の調整が行われた場合には上限交付価額にも必要な調整が行われる。)を上回る場合には、上限交付価額をもって修正後交付価額という。また、修正後交付価額は修正後交付価額が当初交付価額の70%に相当する額(但し、当該金額が最大下限価額未満である場合には、当該金額は最大下限価額とする。)(以下「下限交付価額」という。但し、下記ハに定める交付価額の調整が行われた場合には、下限交付価額にも必要な調整が行われる。)を下回る場合には、下限交付価額をもって修正後交付価額とする。なお、A種株主が株式対価取得請求を行った日において、当社が東京証券取引所において上場していない場合には、直前の修正基準日における修正後交付価額(但し、直前の修正基準日が存在しない場合には、当初交付価額)をもって交付価額とする。

ハ 交付価額の調整

(a) 当社は、A種株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「交付価額調整式」という。)をもって交付価額(上限交付価額及び下限交付価額を含む。)を調整する。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

交付価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。交付価額調整式で使用する「1株当たり時価」は、調整後の交付価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。なお、上記平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。交付価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、普通株主に下記(b)()ないし()の各取引に係る基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の交付価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社の普通株式数を控除したものとす。交付価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、普通株式について株式の分割が行われる場合には、株式の分割により増加する普通株式数(基準日における当社の有する普通株式に関して増加した普通株式数を含まない。)とし、

普通株式について株式の併合が行われる場合には、株式の併合により減少する普通株式数(効力発生日における当会社の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。)を負の値で表示して使用するものとする。交付価額調整式で使用する「1株当たりの払込金額」は、下記(b)()の場合は当該払込金額(金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額、無償割当ての場合は0円)、下記(b)()及び()の場合は0円、下記(b)()の場合は下記(b)()で定める対価の額とする。

- (b) 交付価額調整式によりA種株式の交付価額の調整を行う場合及びその調整後の交付価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- () 上記(a)に定める1株当たり時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合(無償割当ての場合を含む。)(但し、当会社の交付した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本八において同じ。))の取得と引換えに交付する場合又は普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本八において同じ。))その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使により交付する場合を除く。)調整後の交付価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。))又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、当会社普通株式に募集株式の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
 - () 普通株式について株式の分割をする場合 調整後の交付価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
 - () 取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権であって、その取得と引換えに上記(a)に定める1株当たり時価を下回る対価(下記()において定義される。以下同じ。))をもって普通株式を交付する定めがあるものを交付する場合(無償割当ての場合を含む。))、又は上記(a)に定める1株当たり時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券若しくは権利を交付する場合(無償割当ての場合を含む。))調整後の交付価額は、交付される取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権、又は新株予約権その他の証券若しくは権利(以下「取得請求権付株式等」という。))の全てが当初の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、交付される日又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、当会社の普通株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
 - () 普通株式について株式の併合をする場合 調整後の交付価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。
 - () 上記()における対価とは、取得請求権付株式等の交付に際して払込みその他の対価関係にある支払がなされた額(時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。))から、その取得、転換、交換又は行使に際して取得請求権付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。
- (c) 上記(b)に定める交付価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当会社は、必要な交付価額の調整を行う。
- () 当会社を存続会社とする合併、株式交換、会社分割又は株式移転のために交付価額の調整を必要とするとき。
 - () 交付価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の交付価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
 - () その他当会社が交付価額の調整を必要と認めるとき。
- (d) 交付価額調整式により算出された調整後の交付価額と調整前の交付価額との差額が1円未満の場合は、交付価額の調整は行わないものとする。但し、かかる調整後の交付価額は、その後交付価額の調整を必要とする事由が発生した場合の交付価額調整式において調整前交付価額とする。
- (e) 交付価額の調整が行われる場合には、当会社は、関連事項決定後直ちに、A種株主又はA種登録株式質権者に対して、その旨並びにその事由、調整後の交付価額、適用の日及びその他の必要事項を通知しなければならない。

6. 金銭を対価とする取得請求権

(1) 金銭を対価とする取得請求権の内容

A種株主は、当会社に対し、平成47年3月1日以降いつでも、A種株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭を交付することを請求(以下「金銭対価取得請求」という。)することができる。当会社は、かかる金銭対価取得請求がなされた場合には、当該金銭対価取得請求が効力を生じた日(以下「金銭対価取得請求日」という。)における取得上限額(下記(2)において定義される。)を限度として法令上可能な範囲で、金銭対価取得請求日に、A種株式の全部又は一部の取得と引換えに、金銭の交付を行うものとする。この場合において、取得上限額を超えて金銭対価取得請求がなされた場合には、当会社が取得すべきA種株式は金銭対価取得請求がなされた株数に応じた比例按分の方法により決定する。

(2) 取得価額

金銭対価取得請求が行われた場合におけるA種株式1株当たりの取得価額は、500円(但し、A種株式について、株式の分割、株式の併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額とする。)とする。

「取得上限額」は、金銭対価取得請求がなされた事業年度の直前の事業年度末日(以下「分配可能額計算日」という。)における分配可能額(会社法第461条第2項に定めるものをいう。以下同じ。)を基準とし、分配可能額計算日の翌日以降当該金銭対価取得請求日(同日を含まない。)までの間において、()当会社株式に対してなされた剰余金の配当、並びに()本第6項又は第8項若しくは取得することを当会社取締役会において決議されたA種株式の取得価額の合計を減じた額とする。但し、取得上限額がマイナスの場合は0円とする。

7. 普通株式を対価とする取得条項

当会社は、株式対価取得請求期間中に取得請求のなかったA種株式の全部を、株式対価取得請求期間の末日の翌日(以下、本条において「一斉取得日」という。)をもって普通株式の交付と引換えに取得するものとし、かかるA種株式の総数に500円を乗じて得られる額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。なお、上記平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。また、当該平均値が上限交付価額を上回る場合には、上限交付価額とし、下限交付価額を下回る場合には、下限交付価額とする。)で除して得られる数の普通株式をA種株主に対して交付するものとする。A種株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取り扱う。

8. 金銭を対価とする取得条項

(1) 金銭を対価とする取得条項の内容

当会社は、平成26年3月1日以降いつでも、当会社の取締役会が別に定める日(以下「金銭対価強制取得日」という。)の到来をもって、当会社がA種株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、当該金銭対価強制取得日における分配可能額を限度として、A種株主又はA種登録株式質権者に対して金銭を交付することができる(以下「金銭対価強制取得」という。)。なお、一部取得を行う場合において取得するA種株式は、比例按分その他当会社の取締役会が定める合理的な方法によって決定されるものとする。

(2) 取得価額

金銭対価強制取得が行われる場合におけるA種株式1株当たりの取得価額は、500円(但し、A種株式について、株式の分割、株式の併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額とする。)とする。

9. 取得請求受付場所

三菱UFJ信託銀行株式会社

10. 詳細の決定

上記に記載の条件の範囲内において、A種株式に関し必要なその他一切の事項は、代表取締役又は代表取締役の指名する者に一任する。

11. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めをしております。

12. 株式の種類ごとの異なる単元株式数の定め及びその理由

当社の普通株式の単元株式数は1,000株であるのに対し、A種株式は下記13のとおり当社株主総会における議決権がないため、A種株式については単元株式数は1株とする。

13. 議決権の有無及びその理由

当社は、A種株式とは異なる種類の株式である普通株式を発行している。普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であるが、A種株主は、上記3.記載のとおり、株主総会において議決権を有しない。これは、A種株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年3月31日 (注)1	1,483,036	33,769,038	370,759	3,519,822	370,759	1,568,179
平成22年4月26日 (注)2		33,769,038	1,574,531	1,945,290	598,710	969,469
平成22年4月30日 (注)3	932,860	32,836,178		1,945,290		969,469

- (注) 1 平成22年3月31日を払込期日とする、第三者割当によるA種優先株式の発行により、発行済株式数が1,483,036株増加しており、資本金及び資本準備金の額がそれぞれ370,759千円増加しております。
- 2 平成22年4月26日付にて、資本金の額1,574,531千円及び資本準備金の額598,710千円をその他資本剰余金に振り替えましたので、資本の額及び資本準備金の額がそれぞれ同額減少しております。
- 3 平成22年4月30日付無償譲受による普通株式の自己株式932,860株を消却したことにより、発行済株式数が同数減少しております。

(6) 【所有者別状況】

1. 普通株式

平成26年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	14	175	5	2	2,434	2,638	
所有株式数(単元)		3,897	911	8,569	899	12	16,821	31,109	244,142
所有株式数の割合(%)		12.53	2.93	27.55	2.89	0.04	54.07	100.00	

(注)自己株式 132,746 株は「個人その他」に132単元及び「単元未満株式の状況」に746株含めて記載しております。
なお、自己株式135,746株は、平成26年2月28日現在の実質保有株式数であります。

2. A種優先株式

平成26年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		1,483,036						1,483,036	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

(7) 【大株主の状況】

イ. 普通株式

平成26年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
京浜急行電鉄株式会社	東京都港区高輪2-20-20	4,430	14.13
浅山 忠彦	静岡市駿河区	2,870	9.15
さいか屋取引先持株会	川崎市川崎区小川町1	2,437	7.77
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12晴海アイラン ドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,337	4.26
スルガ銀行株式会社	沼津市通横町23番地	1,320	4.21
クレディ スイス アーゲー チューリッヒ レジデ ント ウキョウ(常任代 理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O.BOX600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAD (東京都千代田区丸の内2-7-1)	794	2.53
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	670	2.14
鹿島商事株式会社	東京都中野区中野4-7-7	388	1.24
株式会社損害保険ジャパン(常 任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8-12	319	1.02
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区桜丘町20-1	295	0.94
計		14,860	47.40

ロ. A種優先株式

平成26年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	1,483	100.00
計		1,483	100.00

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成26年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有 議決権数 の割合(%)
京浜急行電鉄株式会社	東京都港区高輪 2 - 20 - 20	4,430	14.30
浅山 忠彦	静岡市駿河区	2,870	9.26
さいか屋取引先持株会	川崎市川崎区小川町 1	2,437	7.86
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	横浜市西区みなとみらい3 - 1 - 1 (東京都中央区晴海 1 - 8 - 12晴海アイラン ドトリトンスクエアオフィースタワーZ棟)	1,337	4.31
スルガ銀行株式会社	沼津市通横町23	1,320	4.26
クレディ スイス アーゲー チューリッヒ レジデント トウキョウ(常任代理 人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O.BOX600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1)	794	2.56
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋萱場町 1 - 2 - 10	670	2.16
鹿島商事株式会社	東京都中野区中野 4 - 7 - 7	388	1.25
株式会社損害保険ジャパン(常任 代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12	319	1.02
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区桜丘町20 - 1	295	0.95
計		14,860	47.97

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,483,036		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 132,000		株主として権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,977,000	30,977	同上
単元未満株式	普通株式 244,142		同上
発行済株式総数	32,836,178		
総株主の議決権		30,977	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式746株が含まれております。

(注) 2 A種優先株式の内容は以下のとおりです。

1. 優先配当金

(1) A種優先配当金

当社は、A種株式について、平成22年2月末日を含む事業年度から平成24年2月末日を含む事業年度に係る剰余金の配当を行わない。

当社は、平成24年3月1日以降の事業年度に係る剰余金の配当を行うときは、A種株式を有する株主(以下「A種株主」という。)又はA種株式の登録株式質権者(以下「A種登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種株式1株当たりの払込金額(500円。但し、A種株式について、株式の分割、株式の併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額とする。)に、剰余金の配当に係る基準日の属する事業年度ごとに下記(2)に定める年率(以下「A種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)の剰余金(以下「A種優先配当金」という。)の配当を行う。

(2) A種優先配当金の額

A種優先配当年率は、平成25年3月1日以降、次回年率修正日(以下において定義する。)の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$A種優先配当年率 = \text{日本円TIBOR}(12\text{か月物}) + 1.00\%$$

A種優先配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。「年率修正日」は、平成25年3月1日以降の毎年3月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。「日本円TIBOR(12か月物)」とは、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の午前11時における日本円12か月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円12か月物TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。日本円TIBOR(12か月物)が公表されていない場合は、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時におけるユーロ円12か月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR12か月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(12か月物)に代えて用いるものとする。

(3) 非累積条項

ある事業年度においてA種株主又はA種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

(4) 非参加条項

A種株主又はA種登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当は行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社さいか屋	神奈川県川崎市川崎区 小川町1番地	132,000		132,000	0.42
計		132,000		132,000	0.42

(注) 発行済株式総数は普通株式によるものです。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,247	222,629
当期間における取得自己株式	1,232	76,448

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	132,746		133,978	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営上の最重要政策として位置づけており、将来の事業展開に備えた財務体質の強化を図るとともに、業績や経済情勢などを総合的に勘案し、安定的な配当を目指していきたいと考えております。

また、当社は期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

ただし、当事業年度の配当については、いまだ利益剰余金の累積損失を解消するに至らず、誠に遺憾ではございますが期末配当を見送りとさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月
最高(円)	262	94	53	96	91
最低(円)	42	38	20	41	55

(注) 株価の最高・最低は、東京証券取引所市場第2部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年9月	10月	11月	12月	平成26年1月	2月
最高(円)	69	74	72	90	80	71
最低(円)	56	61	64	65	70	64

(注) 株価の最高・最低は、東京証券取引所市場第2部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 兼社長 執行役員	営業推進 本部長	岡本 洋三	昭和37年9月15日生	昭和60年4月 平成9年2月 平成14年5月 平成16年3月 平成21年5月 平成22年3月 平成22年3月 株式会社伊勢丹入社 当社入社 同取締役横須賀店副店長 同取締役藤沢店長 同理事藤沢店長 同専務執行役員 営業推進本部長 同取締役社長兼社長執行役員 営業推進本部長(現任)	(注)3	普通株式 35
取締役専務 執行役員	経営企画部長 兼経営企画 部・総務部担 当	友成 直雄	昭和32年7月27日生	昭和55年4月 平成14年10月 平成16年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成23年4月 平成25年5月 平成25年5月 株式会社横浜銀行入行 同行三崎支店長 同行元町支店長 同行戸塚支店長 横浜不動産情報株式会社 常務取 締役 同専務取締役 当社顧問 同取締役専務執行役員 経営企画 部長兼経営企画部・総務部担当 (現任)	(注)3	
取締役 執行役員	営業推進本部 副本部長 兼川崎店長	鈴木 士文	昭和26年3月24日生	昭和48年4月 平成8年3月 平成13年3月 平成16年3月 平成18年3月 平成22年3月 平成23年4月 平成23年5月 平成23年6月 平成24年4月 当社入社 同藤沢店紳士用品副部長 同藤沢店販売促進部長 同川崎店次長 同横須賀店次長 同横須賀店長 同理事横須賀店長 同取締役執行役員 営業推進本部 副本部長兼横須賀店長 同取締役執行役員 営業推進本部 副本部長兼藤沢店長 同取締役執行役員 営業推進本部 副本部長兼川崎店長(現任)	(注)3	普通株式 27
取締役 (注)1		上野 賢了	昭和35年5月1日生	昭和59年4月 平成10年6月 平成17年5月 平成21年5月 平成25年6月 平成25年6月 平成25年6月 平成26年5月 京浜急行電鉄株式会社入社 株式会社京急ショッピングセン ター取締役(現任) 株式会社京急百貨店取締役 同常務取締役 株式会社JCN横浜取締役(現任) 京浜急行電鉄株式会社取締役(現 任) 株式会社京急百貨店取締役社長 (現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役		飯田 哲男	昭和25年7月18日生	昭和48年4月 平成13年3月 平成18年3月 平成21年4月 平成22年3月 平成22年5月 平成22年8月 平成24年5月 当社入社 同横須賀店食料品部部長 同町田ジョルナ店次長 同内部監査室長 同内部監査室長兼グループ長 同補欠監査役 同理事内部監査室長兼グループ長 同常勤監査役(現任)	(注)4	普通株式 9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (注) 2		天野 克 則	昭和32年 5月31日生	昭和55年 4月 平成10年 1月 平成13年 7月 平成18年 4月 平成19年 4月 平成20年 4月 平成23年 5月 平成23年 6月 平成23年 6月 平成26年 5月	株式会社横浜銀行入行 同行祐天寺駅支店長 同行橋本支店長 同行ダイレクト営業部長 同行営業戦略本部副本部長 同行執行役員藤沢中央支店長兼湘南・小田原ブロック営業本部長 同行顧問 株式会社ヤマト監査役(現任) 株式会社横浜銀行常勤監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	
監査役 (注) 2		森 勇	昭和23年 2月23日生	昭和53年 8月 昭和59年 4月 昭和60年 4月 平成元年 4月 平成11年 2月 平成11年 2月 平成12年 4月 平成16年 4月 平成18年 6月 平成22年 5月 平成23年 5月	ドイツ、レーゲンスブルグ大学 法学部研究助手 獨協大学法学部専任講師 獨協大学法学部助教授 獨協大学法学部教授 弁護士登録(東京弁護士会所属) コモンズ総合法律事務所入所 (現任) 獨協大学国際交流センター所長 中央大学大学院法務研究科教授 (現任) 東洋水産株式会社監査役(現任) 当社補欠監査役 当社監査役(現任)	(注) 6	
計							普通株式 71

(注) 1 取締役上野賢了氏は「社外取締役」であります。

2 監査役天野克則氏及び監査役森勇氏は「社外監査役」であります。

3 平成26年 5月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間

4 平成24年 5月24日開催の定時株主総会の終結の日から 4年間

5 平成26年 5月27日開催の定時株主総会の終結の日から 1年間

6 平成25年 5月23日開催の定時株主総会の終結の日から 4年間

当社は、法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役 2名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
渡 邊 千 明	昭和32年10月20日生	昭和55年 4月 平成16年 3月 平成18年 3月 平成21年 5月 平成22年 6月 平成24年 5月 平成25年 5月	当社入社 同横須賀店紳士用品部長 同横須賀店婦人子供用品部長 同横須賀店営業第3部長 同内部監査室グループ長 同内部監査室長兼グループ長(現任) 同補欠監査役(現任)	普通株式 8
林 宇一郎	昭和16年 8月15日生	昭和40年 4月 昭和46年 2月 昭和52年 9月 昭和58年 9月 昭和63年 4月 平成23年 5月	プライス・ウォーターハウス会計事務所入所 公認会計士・税理士林宇一郎事務所長(現任) 上智大学外国語学部比較文化学科(旧国際部) 非常勤講師 国際協力事業団(現国際協力機構)神奈川国際水産研修センター講師 監査法人稜陽会計社設立代表社員(現任) 当社補欠監査役(現任)	普通株式 6

(注) 補欠監査役渡邊千明氏は監査役飯田哲男氏の補欠、林宇一郎氏は社外監査役 2名の補欠であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

・コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率化と透明性の確保を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要な課題と位置づけております。

また、経営監督機能と業務執行機能の役割分担の明確化を図るため、執行役員制度を導入し、これにより経営の意思決定のスピードアップを図り、各部門の業務を円滑かつ迅速に遂行する体制を構築しております。

企業統治の体制

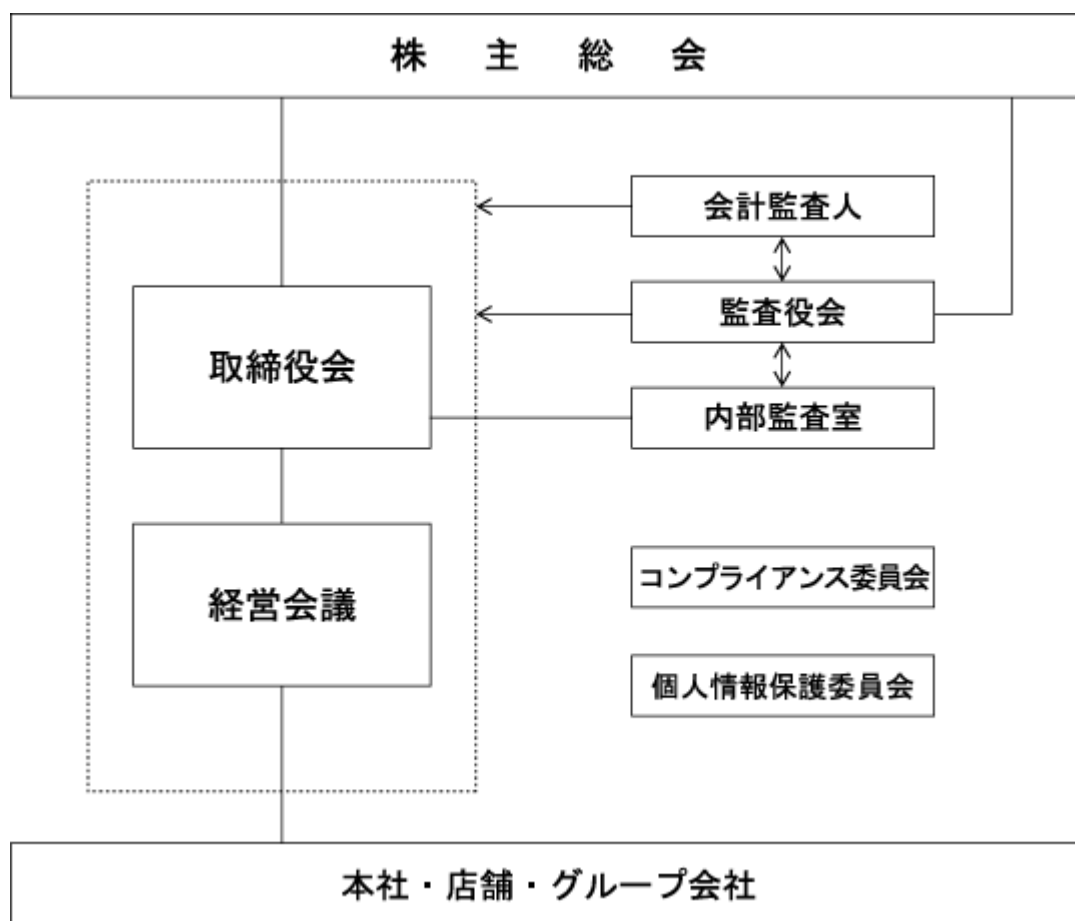
イ．企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関としては、株主総会、取締役会、監査役会を設置しております。取締役会は、平成25年5月23日開催の株主総会以降、社外取締役1名を含む4名で構成し、事業経営の方針に関する事項等、取締役会規程に定める決議事項を審議・決議する機関であり、毎月開催される定例取締役会のほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。また、経営体質を強化し、経営環境の急激な変化に対応できるよう取締役の任期については、1年としております。

監査役会については、社外監査役2名を含む監査役3名体制により監査役会を定期的に開催し、監査役と経営トップ層による意見交換を定期的に行っております。また、社内内部統制強化のため、業務部門から独立した取締役会直属として内部監査室を設置し、内部統制評価マニュアルに基づいて評価・監督を行っております。

この他に、経営会議を原則月2回開催し、営業施策等の基本方針及び重要事項等を審議しております。また、企業理念と法令遵守に対応するため、取締役を委員長とし、常勤監査役や各店業務統括グループ長等を委員とする「コンプライアンス委員会」を組織し、併せて、外部通報窓口を顧問弁護士とした「コンプライアンスに関する通報規程」を制定して公正かつ透明性の高い経営体制を目指しております。

当社のコーポレートガバナンス体制の概要は下図のとおりです。



ロ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は経営の効率化と透明性を確保し、企業理念と法令遵守に対応し、業務の適正を確保するための体制を、以下のとおり整備しております。

A．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a．取締役会は、事業経営の方針に関する事項等、取締役会規程に定める決議事項を審議・決議する機関であり、取締役会の中に社外取締役1名と社外監査役2名を継続選任することにより、取締役会の職務執行について、その適法性に関する監督機能の維持、向上を図っております。
- b．取締役会で、コンプライアンスの定義・必要性・体制、遵守すべき項目等について記載した「コンプライアンスマニュアル」を制定し、全役員に反社会的勢力との関係遮断、個人情報保護等を含めた法令等遵守の徹底をおこなっております。
- c．総務部担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」では、集約したコンプライアンスに係る情報の審議をおこなうとともに、「経営会議」では、コンプライアンスに関する重要事項について、協議および決定をおこなっております。
- d．コンプライアンス上問題のある事項について、全職員等がコンプライアンス担当部署や外部相談窓口へ直接報告できる体制とし、報告を受けた場合、コンプライアンス担当部署は、速やかに改善指導をおこなうとともに是正・改善措置を講じております。
- e．内部監査部署は執行部門から独立した取締役会直属組織とし、コンプライアンス態勢等の有効性および適切性について監査を行っております。

B．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、規程により各会議の議事録、およびその他の文書等を保存・管理するとともに、必要に応じて取締役、監査役等が閲覧、謄写が可能な状態で保管管理しております。

C．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a．取締役会で「リスク管理規程」を制定し、リスク種類ごとのリスク管理部署およびリスク全体の統括部署を定めております。
- b．取締役会および経営会議等では、リスク種類や内容に応じたリスク全般に関する報告を受けるとともに必要な決定をおこなっております。
- c．内部監査部署は、リスク管理体制等の有効性および適切性について監査をおこなっております。

D．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a．業務の分掌および職制ならびに職務の権限に関する規程の制定。
- b．代表取締役、取締役、執行役員等によって構成される経営会議の設置。
- c．取締役会および経営会議における業績ほか主要事項の進捗管理。
- d．経営会議による中期経営計画、単年度計画の策定および半期ごとの予算の設定。

E．財務報告の適正性を確保するための体制

当社および子会社各社において財務報告の適正性を確保するため、取締役会で、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定しております。

F．当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および子会社における内部統制の構築を目指し、子会社はすべて取締役会設置会社となっており、当社は子会社に取締役および監査役を派遣し、子会社の業務の適正を監視する体制となっております。また、子会社の業務の状況は毎月当社の常勤取締役および常勤監査役が出席する中で報告されております。

G．監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制および取締役からの独立性に関する事項

- a．監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を配置するものとしております。
- b．使用人の人事異動、懲戒等に関しては監査役の事前の同意を得るものとしします。

H．取締役・使用人が監査役会または監査役に報告するための体制その他の監査役会または監査役への報告に関する体制

- a．監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議等の会議および委員会に出席することができるものとしております。
- b．取締役または使用人は、法律に定める事項のほか、業務の執行状況等について、監査役会または監査役へ適切に報告しております。

I．監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a．監査役および監査役会は、代表取締役等と定期的に会合をもち、取締役の経営方針を確かめるとともに、当社が対処すべき課題、取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うほか、監査法人とも同様に積極的な意見交換をおこなっております。
- b．監査役は、その他取締役および使用人とも必要に応じて会合を持つなど、監査環境の整備をおこなっております。

八．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

内部監査及び監査役会監査の状況

社内の内部統制強化のため、業務部門から独立した取締役会直属として内部監査室を設置し、内部統制評価マニュアルに基づいて評価・監督を行い取締役会に報告しております。また、内部監査室はコンプライアンス委員会の事務局をつとめ、適法・適正に業務が行われているか定期的に確認しています。尚、内部監査室の専任スタッフは、3名で構成されております。

当社の監査役は3名で、2名が社外監査役で1名が社内出身の常勤監査役であります。当連結会計年度においては、監査役会は、13回開催しております。

監査役は、取締役会・監査役会のみならず、社内の重要な諸会議に出席することもあり、取締役社長等との間で定期的に意見交換を行うとともに、重要な議事録等の回付を受け確認を実施しております。

また、監査役は、会計監査人との間及び内部監査室との間で、それぞれの年間監査計画、監査結果等につき意見交換を行うなど、相互に連携を図り、監査を実施しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

取締役上野賢了氏は、京浜急行電鉄株式会社の取締役を兼務しております。なお、京浜急行電鉄株式会社は、当社の議決権を14.30%保有する大株主であります。

また、株式会社京急百貨店の取締役社長も兼務しており、株式会社京急百貨店は当社と同種の営業を行っております。なお、同氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に反映していただけるものと判断し、社外取締役に選任しているものであります。なお、同氏個人と当社の間で特別な利害関係はありません。

監査役天野克則氏は、株式会社横浜銀行の常勤監査役であります。株式会社横浜銀行は当社の議決権を4.31%保有する大株主であり、当社は株式会社横浜銀行より融資を受けております。また、同氏は銀行業務に精通し、大所高所から豊富な知識、経験をもって貴重かつ適切な意見をもって、客観的・中立的立場から監査を行っていただけるものと判断し、社外監査役に選任しているものであります。なお、同氏個人と当社の間で特別な利害関係はありません。

監査役森勇氏は、現在コモンズ総合法律事務所の弁護士であります。当社は、同事務所に所属する別の弁護士と顧問契約を締結しておりますが、同弁護士へ支払われる金額は、当社の販売費・一般管理費の0.1%未満の額

であり、森勇氏が所属する事務所にとっても当社への経済的依存度が生じるほどの影響はなく、当社への意思決定に影響を与える取引関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとしており、監査役森勇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	32,681	32,681				4
監査役 (社外監査役を除く)	9,120	9,120				1
社外役員	7,380	7,380				3

- (注) 1 上記には平成25年5月23日開催の第81回定時株主総会の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与5,700千円は含まれておりません。
3 取締役報酬および監査役報酬の限度額は、昭和63年5月26日開催の定時株主総会において取締役15,000千円(月額)、監査役1,500千円(月額)と決議いただいております。

ロ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等については、株主総会で承認された取締役報酬等の限度内で算定しており、各取締役の報酬については、担当する職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として、総合的に勘案し決定しております。

監査役の報酬等については、監査役報酬等の限度内で算定しており、各監査役の報酬等については監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式銘柄数および貸借対照表計上額の合計金額

銘柄数 13銘柄

貸借対照表計上額 330,811千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
京浜急行電鉄(株)	340,000	278,460	事業上の関係強化
(株)オンワード ホールディングス	4,565	3,232	取引先との関係強化
(株)横浜銀行	1,000	477	金融機関との安定的な取引維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
京浜急行電鉄(株)	340,000	290,020	事業上の関係強化
(株)オンワード ホールディングス	5,402	3,830	取引先との関係強化
(株)横浜銀行	1,000	513	金融機関との安定的な取引維持

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査については、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

会計監査業務執行公認会計士

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 野口 和弘

指定有限責任社員 業務執行社員 垂井 健

継続監査年数については、2名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

当社の会計監査に係る補助者 公認会計士 11名、その他 8名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

種類株式の発行

当社は、種類株式発行会社であって、株式ごとに異なる数の単元株式数を定めており、普通株式の単元株式数は1,000株としておりますが、A種優先株式は株主総会において議決権を有しないため、単元株式数は1株といたしております。また、普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であります。A種優先株主は、株主総会において議決権を有していません。これは、A種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものであります。なお、その他A種優先株式の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1)株式の総数等 発行済株式」の記載を参照下さい。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	29,000		29,000	
連結子会社				
計	29,000		29,000	

(注) 当社及び連結子会社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記「提出会社」の金額には合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の額は、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,831,987	1,446,123
売掛金	706,918	674,645
商品	3 1,564,282	3 1,410,707
貯蔵品	53,062	49,516
その他	258,782	244,226
貸倒引当金	140	-
流動資産合計	4,414,893	3,825,218
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 8,747,086	3 8,513,250
土地	3 7,363,709	3 7,363,709
リース資産（純額）	44,388	34,046
その他（純額）	39,284	27,519
有形固定資産合計	1 16,194,468	1 15,938,525
無形固定資産		
その他	96,417	93,818
無形固定資産合計	96,417	93,818
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 341,832	2, 3 347,893
敷金及び保証金	2,251,975	2,043,639
破産更生債権等	25,552	21,885
その他	3 247,590	3 473,058
貸倒引当金	21,940	19,650
投資その他の資産合計	2,845,010	2,866,827
固定資産合計	19,135,896	18,899,172
繰延資産		
社債発行費	1,016	-
繰延資産合計	1,016	-
資産合計	23,551,805	22,724,390

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	59,884	51,400
買掛金	2,675,090	2,435,178
短期借入金	3 72,000	3 48,000
1年内返済予定の長期借入金	3 981,806	3 744,710
1年内償還予定の社債	3 140,000	-
未払法人税等	19,722	22,226
商品券	1,294,057	1,229,587
賞与引当金	33,240	11,266
商品券回収損引当金	637,127	638,049
ポイント引当金	-	173,422
その他	830,151	887,077
流動負債合計	6,743,079	6,240,917
固定負債		
長期借入金	3 12,248,837	3 11,744,127
繰延税金負債	222,525	224,444
退職給付引当金	368,878	408,217
資産除去債務	198,449	228,681
その他	550,978	547,164
固定負債合計	13,589,669	13,152,635
負債合計	20,332,748	19,393,552
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,945,290	1,945,290
資本剰余金	1,637,078	1,637,078
利益剰余金	337,003	232,401
自己株式	41,543	41,766
株主資本合計	3,203,822	3,308,201
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,234	22,636
その他の包括利益累計額合計	15,234	22,636
純資産合計	3,219,057	3,330,837
負債純資産合計	23,551,805	22,724,390

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)
売上高	39,512,046	37,703,407
売上原価	30,727,008	29,418,342
売上総利益	8,785,037	8,285,064
販売費及び一般管理費		
販売費	960,355	842,343
ポイント引当金繰入額	-	173,422
広告宣伝費	715,487	679,769
給料及び手当	1,814,561	1,777,807
賞与	50,570	51,285
賞与引当金繰入額	33,240	11,266
退職給付費用	58,255	57,686
その他の人件費	213,206	205,823
地代家賃	1,322,909	1,148,220
委託作業費	782,821	814,785
減価償却費	936,299	900,665
貸倒引当金繰入額	1,174	1,136
その他	1,079,002	1,169,964
販売費及び一般管理費合計	7,967,884	7,834,176
営業利益	817,153	450,888
営業外収益		
受取利息	5,653	3,082
受取配当金	3,089	3,092
受取手数料	5,424	3,779
負ののれん償却額	14,252	14,252
その他	34,181	9,068
営業外収益合計	62,602	33,275
営業外費用		
支払利息	303,062	267,042
商品券回収損引当金繰入額	18,730	922
その他	11,763	17,019
営業外費用合計	333,556	284,983
経常利益	546,199	199,179
特別利益		
退職給付制度改定益	66,208	-
その他	137	-
特別利益合計	66,345	-
特別損失		
固定資産除却損	1 16,288	1 48,038
固定資産売却損	2 40,127	-
投資有価証券評価損	-	6,132
訴訟関連損失	-	28,499
特別損失合計	56,415	82,669
税金等調整前当期純利益	556,129	116,510
法人税、住民税及び事業税	14,370	14,082
法人税等調整額	19,026	2,173
法人税等合計	4,656	11,909
少数株主損益調整前当期純利益	560,786	104,601
当期純利益	560,786	104,601

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	560,786	104,601
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,266	7,401
その他の包括利益合計	24,266	7,401
包括利益	585,052	112,003
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	585,052	112,003
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,945,290	1,637,078	905,796	41,419	2,635,154	9,032	9,032	2,626,122
当期変動額								
当期純利益			560,786		560,786			560,786
自己株式の取得				124	124			124
連結子会社の増加 に伴う増加高			8,006		8,006			8,006
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						24,266	24,266	24,266
当期変動額合計			568,793	124	568,668	24,266	24,266	592,934
当期末残高	1,945,290	1,637,078	337,003	41,543	3,203,822	15,234	15,234	3,219,057

当連結会計年度(自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,945,290	1,637,078	337,003	41,543	3,203,822	15,234	15,234	3,219,057
当期変動額								
当期純利益			104,601		104,601			104,601
自己株式の取得				222	222			222
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						7,401	7,401	7,401
当期変動額合計			104,601	222	104,378	7,401	7,401	111,780
当期末残高	1,945,290	1,637,078	232,401	41,766	3,308,201	22,636	22,636	3,330,837

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	556,129	116,510
減価償却費	1,079,460	1,037,761
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,893	2,430
賞与引当金の増減額(は減少)	8,400	21,974
退職給付引当金の増減額(は減少)	44,957	39,339
商品券回収損引当金の増減額(は減少)	18,730	922
ポイント引当金の増減額(は減少)	-	173,422
受取利息及び受取配当金	8,742	6,174
支払利息	303,062	267,042
投資有価証券売却損益(は益)	137	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	6,132
訴訟関連損失	-	28,499
固定資産除却損	16,288	48,038
有形固定資産売却損益(は益)	40,127	-
売上債権の増減額(は増加)	52,709	32,272
たな卸資産の増減額(は増加)	6,674	157,121
仕入債務の増減額(は減少)	131,133	248,396
その他	113,313	35,929
小計	1,775,403	1,592,156
利息及び配当金の受取額	8,742	6,154
利息の支払額	304,093	287,268
法人税等の支払額	7,411	17,776
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,472,641	1,293,265
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	90,000	70,000
定期預金の払戻による収入	100,000	90,000
有形固定資産の取得による支出	396,764	704,454
有形固定資産の売却による収入	338,579	-
無形固定資産の取得による支出	6,523	23,829
投資有価証券の取得による支出	675	700
投資有価証券の売却による収入	753	-
貸付金の回収による収入	4	-
差入保証金の回収による収入	30	208,000
長期前払費用の取得による支出	-	279,769
その他	-	54,481
投資活動によるキャッシュ・フロー	54,596	726,272

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	26,800	24,000
長期借入れによる収入	340,000	2,238,960
長期借入金の返済による支出	2,100,099	2,980,766
社債の償還による支出	240,000	140,000
リース債務の返済による支出	23,928	26,829
その他	124	222
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,050,952	932,857
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	632,907	365,864
現金及び現金同等物の期首残高	2,327,498	1,741,987
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	47,396	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,741,987	1 1,376,123

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社は、アルファトレンド株式会社、株式会社さいか屋友の会であります。

(2) 非連結子会社の数 2社

主要な非連結子会社は株式会社エフ・アンド・エス・ツーであります。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社2社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

適用外の非連結子会社は株式会社サンパール藤沢、株式会社エフ・アンド・エス・ツーであります。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は2月末日であり、連結決算日と同一であります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

商品

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

主として最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

償却方法

定率法

ただし、横須賀店、サンパール藤沢ビル、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価格

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、川崎店の有形固定資産については、賃借期間を耐用年数として償却しております。

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(ハ)長期前払費用

定額法

(ニ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため引当てたもので、翌期の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(ハ) 商品券回収損引当金

商品券が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

(ニ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお「退職給付会計に関する実務指針」（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法を採用しております。

(ホ) ポイント引当金

期末ポイント未使用残高に対する将来の使用見込額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんの償却は、5年間で均等償却しております。

ただし、金額が少額の場合は、発生時の損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(ロ) 連結納税制度の適用

当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成25年3月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は14,324千円増加しております。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「還付加算金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「還付加算金」に表示していた20,078千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「委託作業費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた1,861,824千円は「委託作業費」782,821千円、「その他」1,079,002千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 (前連結会計年度)

有形固定資産の減価償却累計額は18,704,332千円であります。

(当連結会計年度)

有形固定資産の減価償却累計額は18,676,738千円であります。

2 (前連結会計年度)

非連結子会社の株式15,077千円が含まれております。

(当連結会計年度)

非連結子会社の株式15,077千円が含まれております。

3 担保資産

次のものは下記の担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
定期預金	100,000 千円	100,000 千円
商品	101,430 千円	84,848 千円
建物及び構築物	7,226,943 千円	6,965,940 千円
土地	7,359,291 千円	7,359,291 千円
投資有価証券	278,460 千円	290,020 千円
記		
長期借入金	12,676,336 千円	11,966,359 千円
短期借入金	72,000 千円	48,000 千円
社債	140,000 千円	千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産除却損の主なものは、店舗改装に伴う建物及び設備の除却であります。

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
	16,288 千円	48,038 千円

2 固定資産売却損は建物及び設備並びに土地の売却によるものであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
	40,127 千円	千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	32,825 千円	11,493 千円
組替調整額	137 "	"
税効果調整前	32,687 千円	11,493 千円
税効果額	8,421 "	4,091 "
その他有価証券評価差額金	24,266 千円	7,401 千円
その他の包括利益合計	24,266 千円	7,401 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,353,142			31,353,142
A種優先株式	1,483,036			1,483,036
合計	32,836,178			32,836,178
自己株式				
普通株式 (注)	127,362	2,137		129,499
合計	127,362	2,137		129,499

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加2,137株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,353,142			31,353,142
A種優先株式	1,483,036			1,483,036
合計	32,836,178			32,836,178
自己株式				
普通株式 (注)	129,499	3,247		132,746
合計	129,499	3,247		132,746

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加3,247株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との金額の関係

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
現金及び預金勘定	1,831,987 千円	1,446,123 千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	90,000 千円	70,000 千円
現金及び現金同等物	1,741,987 千円	1,376,123 千円

2 重要な非資金取引の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません

(当連結会計年度)

該当事項はありません

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

クレジットカード対応ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりその内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	10,122	9,278	843
器具及び備品	449,098	397,467	51,630
ソフトウェア	30,450	26,287	4,162
合計	489,670	433,033	56,636

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成26年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置			
器具及び備品	55,267	52,964	2,302
ソフトウェア			
合計	55,267	52,964	2,302

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
1年内	54,333	2,302
1年超	2,302	
計	56,636	2,302

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)
支払リース料	115,251	54,333
減価償却費相当額	115,251	54,333

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
1年内	96,000	95,820
1年超	504,533	393,601
合計	600,533	489,421

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については銀行預金に限定し、また、資金調達については銀行より借入および社債等により調達する方針です。

デリバティブは、将来の相場変動リスクヘッジとして導入しており、投機目的のための取引や短期的売買差益の獲得を目的とする取引の利用は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券である株式等は、主に当社グループと資本関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

敷金および保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

当該リスクについては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、営業取引に係る資金調達および設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引は、金利スワップについて社内決裁基準に従う決裁を経て経理部が実行するとともに、取引の残高状況を把握、管理しております。複合金融商品関連では、元本が保証されておりかつ預金利率がマイナスとならないデリバティブ内包型預金等を行っており、預金利率が為替相場に連動して決定される変動金利定期預金であるため、為替相場の動向によっては預金利率が市場金利を下回るリスクを有しております。

なお、当社グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、取引相手先の債務不履行による信用リスクはほとんどないものと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2)参照)

前連結会計年度(平成25年2月28日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,831,987	1,831,987	
(2) 投資有価証券 其他有価証券	282,169	282,169	
(3) 敷金及び保証金	2,251,975	1,849,015	402,960
資産計	4,366,133	3,963,172	402,960
(1) 支払手形及び買掛金	2,734,975	2,734,975	
(2) 短期借入金	72,000	72,000	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	410,494	410,494	
負債計	3,217,469	3,217,469	
デリバティブ取引(*1)	(241)	(241)	

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(平成26年2月28日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,446,123	1,446,123	
(2) 投資有価証券 其他有価証券	294,363	294,363	
(3) 敷金及び保証金	2,043,639	1,724,493	319,146
資産計	3,784,126	3,464,980	319,146
(1) 支払手形及び買掛金	2,486,578	2,486,578	
(2) 短期借入金	48,000	48,000	
負債計	2,534,578	2,534,578	

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

株式の時価は、取引所の価格によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローの残存期間に対応する国債の利回り等により割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	平成25年2月28日	平成26年2月28日
1. 非上場株式(*1)	44,584	38,452
2. 関係会社株式(*1)	15,077	15,077
3. 長期借入金(*2)	12,820,149	12,488,837

(*1)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

(*2)中期経営計画に基づき、平成27年2月までについては、金銭消費貸借契約による約定弁済の予定ですが、平成27年3月以降のリスケジュールは未定である事から時価を合理的に算定できないため、時価開示の対象から除いております。なお、1年以内返済の長期借入金のうち、約定弁済予定の744,710千円については長期借入金に含めて表示しております。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年2月28日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超
(1) 現金及び預金	1,831,987	
(2) 敷金及び保証金		2,251,975
合計	1,831,987	2,251,975

当連結会計年度(平成26年2月28日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超
(1) 現金及び預金	1,446,123	
(2) 敷金及び保証金		2,043,639
合計	1,446,123	2,043,639

(注4)長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	981,806	730,080				
リース債務	24,342	17,493	4,770			
合計	1,006,148	747,573	4,770			

事業再生ADR手続終了後の平成25年3月から平成27年2月については、金銭消費貸借契約による約定弁済の予定ですが、平成27年3月以降のリスケジュールは未定である事から記載しておりません。

当連結会計年度(平成26年2月28日)

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年2月28日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	282,169	258,513	23,655
その他			
小計	282,169	258,513	23,655
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
その他			
小計			
合計	282,169	258,513	23,655

当連結会計年度(平成26年2月28日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	294,363	259,214	35,149
その他			
小計	294,363	259,214	35,149
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
その他			
小計			
合計	294,363	259,214	35,149

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

当連結会計年度において、有価証券について6,132千円（その他有価証券の株式6,132千円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成25年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成26年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度につきましては、退職一時金制度を採用しております。尚、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
退職給付債務(千円)	368,878	408,217
退職給付引当金(千円)	368,878	408,217

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)
勤務費用(千円)	45,019	47,688
退職給付費用(千円)	45,019	47,688
その他(千円)(注)	13,236	9,998
計	58,255	57,686

(注)「その他」は確定拠出年金への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

流動の部

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
(繰延税金資産)		
商品券回収損引当金	242,108千円	242,458千円
未払事業所税	17,959	17,807
ポイント残高	16,711	65,900
その他	32,846	25,610
繰延税金資産小計	309,625	351,777
評価性引当金	309,625	351,777
繰延税金資産合計		
繰延税金資産の純額		

固定の部

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	1,479,325千円	1,431,823千円
減損損失	508,818	475,794
退職給付引当金繰入超過額	131,779	145,325
事業構造改善費用	120,808	135,740
資産除去債務	70,648	81,410
土地評価損	19,122	19,122
貸倒引当金超過額	7,810	3,203
その他	9,052	6,773
繰延税金資産小計	2,347,366	2,299,194
評価性引当金	2,347,366	2,299,194
繰延税金資産合計		
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	177,008	168,147
資産除去債務(固定資産)	37,095	43,783
その他有価証券評価差額金	8,421	12,513
繰延税金負債合計	222,525	224,444
繰延税金負債の純額	222,525	224,444

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	38.0 %
住民税均等割	1.3%	6.3 %
評価性引当金	44.0%	37.6 %
その他	1.2%	3.5 %
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	0.8%	10.2 %

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

建物の耐震工事および解体工事に伴い、法律により除去する事が義務付けられている物質に関して、資産除去債務を計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の残存年数と見積り、割引率は国債の利回りより算出して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、当初の見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に26,850千円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
期首残高	195,130 千円	198,449 千円
時の経過による調整額	3,318 千円	3,381 千円
見積りの変更による増加額		26,850 千円
期末残高	198,449 千円	228,681 千円

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、神奈川県その他の地域において賃貸商業施設等を所有しております。なお、一部の賃貸商業施設等については当社および子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する期末の連結貸借対照表計上額、及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

			前連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	385,965	4,417
		期中増減額	381,547	
		期末残高	4,417	4,417
	期末時価		4,011	4,011
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	2,527,585	2,389,110
		期中増減額	138,474	65,384
		期末残高	2,389,110	2,323,726
	期末時価		4,988,000	4,939,011

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2)期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整をおこなったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

			前連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
賃貸等不動産	賃貸収益		27,192	
	賃貸費用		8,368	
	差額		18,823	
	その他損益			
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益		592,824	586,697
	賃貸費用		392,922	306,676
	差額		199,902	280,020
	その他損益			

(注1)賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部子会社が使用している部分も含まため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、百貨店業を中心に事業別のセグメントから構成されており、サービス内容・経済的特徴を考慮した上で「百貨店業」及び「金融業」を報告セグメントとしております。

「百貨店業」は衣料品・身廻品・雑貨・家庭用品・食料品等の販売を行っております。「金融業」はカード管理付帯業務を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表計 上額 (注)2
	百貨店業	金融業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	39,510,036	2,009	39,512,046		39,512,046
セグメント間の内部 売上高又は振替高	838	12,982	13,821	13,821	
計	39,510,875	14,992	39,525,867	13,821	39,512,046
セグメント利益	813,870	1,580	815,451	1,701	817,153
セグメント資産	23,125,051		23,125,051	426,754	23,551,805
その他の項目					
減価償却費	1,073,083		1,073,083	6,376	1,079,460
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	365,629		365,629		365,629

(注)1. 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額1,701千円は、セグメント間振替であります。

(2) セグメント資産の調整額426,754千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金(預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

当社グループは、百貨店業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示している為、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、百貨店業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

該当事項はありません。

なお、平成22年4月1日前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額および未償却残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	百貨店業	金融業	計		
(負ののれん)					
当期償却額	14,252	-	14,252	-	14,252
当期末残高	14,252	-	14,252	-	14,252

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

当社グループは、百貨店業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり純資産額	79.35円	82.94円
1株当たり当期純利益	17.96円	3.35円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	13.63円	2.51円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	560,786	104,601
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	560,786	104,601
期中平均株式数(千株)	31,224	31,222
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	9,926	10,414
(うち優先株式)	(9,926)	(10,414)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

当社店舗「さいか屋川崎店」の営業終了について

当社店舗であるさいか屋川崎店(以下「川崎店」)の営業終了を平成26年4月10日開催の取締役会において決議いたしました。

1. 営業終了の理由

川崎店は、平成27年5月31日に定期建物賃貸借契約期間が満了となるため、同日にて当地での営業を終了することになりました。

2. 川崎店の概要

- (1) 所在地 神奈川県川崎市川崎区小川町1番地
- (2) 開店 昭和31年(1956年)5月
- (3) 売上高 10,803百万円(平成26年2月期)
- (4) 売場面積 20,884㎡

3. 営業終了日

平成27年5月31日(日)

4. 連結業績に与える影響

営業の終了が平成27年2月期の連結業績に与える影響はありません。

また、平成28年2月期以降の連結業績に与える影響については、閉店後の事業方針を検討中であるため、現状では未確定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社さいか屋	第35回普通社債	平成20年 3月30日	50,000 (50,000)	()	0.98%	無担保社債	平成25年 3月29日
"	第39回普通社債	平成20年 9月25日	90,000 (90,000)	()	1.24%	無担保社債	平成25年 9月25日
合計			140,000 (140,000)	()			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	72,000	48,000	2.75	
1年以内に返済予定の長期借入金	981,806	744,710	2.11	
1年以内に返済予定のリース債務	24,342	20,688		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	12,248,837	11,744,127	2.06	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	22,264	15,060		平成27年3月～ 平成30年9月
その他有利子負債				
合計	13,349,250	12,572,585		

(注) 1 「平均利率」は借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金				
リース債務	7,964	3,194	3,194	707

平成25年3月から平成27年2月については、金銭消費貸借契約による約定弁済の予定ですが、平成27年3月以降のリスケジュールは未定である事から記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	9,438,744	18,743,865	27,743,213	37,703,407
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	136,108	202,660	185,893	116,510
四半期(当期)純利益金額(千円)	134,033	202,081	185,163	104,601
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	4.29	6.47	5.93	3.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	4.29	2.18	0.54	2.58

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,610,482	1,254,404
売掛金	704,213	673,577
商品	1,357,967	1,197,841
貯蔵品	51,370	47,885
前払費用	77,048	79,838
関係会社短期貸付金	60,000	60,000
未収入金	121,046	118,296
その他	75,552	71,937
貸倒引当金	140	-
流動資産合計	4,057,541	3,503,782
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	26,905,302	26,721,272
減価償却累計額	18,158,376	18,208,527
建物及び構築物(純額)	1 8,746,925	1 8,512,745
車両運搬具	703	703
減価償却累計額	703	703
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	519,380	434,558
減価償却累計額	481,450	408,421
工具、器具及び備品(純額)	37,930	26,136
土地	1 7,551,090	1 7,551,090
リース資産	102,178	86,428
減価償却累計額	57,790	52,382
リース資産(純額)	44,388	34,046
有形固定資産合計	16,380,334	16,124,017
無形固定資産		
商標権	1,781	1,728
ソフトウェア	65,640	42,172
電話加入権	28,453	28,453
電話施設利用権	394	312
ソフトウェア仮勘定	-	21,003
無形固定資産合計	96,268	93,670

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
投資その他の資産		
長期定期預金	1 100,000	1 100,000
投資有価証券	1 325,254	1 331,316
関係会社株式	36,077	36,077
退職給与引当特定資産	18,206	17,941
敷金	423,376	423,040
差入保証金	1,594,049	1,394,049
破産更生債権等	25,552	21,885
長期前払費用	13,197	293,147
その他	116,186	61,970
貸倒引当金	21,940	19,650
投資その他の資産合計	2,629,960	2,659,777
固定資産合計	19,106,564	18,877,465
繰延資産		
社債発行費	1,016	-
繰延資産合計	1,016	-
資産合計	23,165,121	22,381,248
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,643,480	2,409,428
1年内返済予定の長期借入金	1 981,806	1 744,710
1年内償還予定の社債	1 140,000	-
未払金	14,587	98,770
未払法人税等	12,443	16,603
未払消費税等	43,573	47,796
未払費用	290,203	217,446
商品券	1,104,708	1,057,014
前受金	98,962	109,883
預り金	153,139	199,883
賞与引当金	31,800	9,651
商品券回収損引当金	637,127	638,049
ポイント引当金	-	173,422
その他	107,337	100,131
流動負債合計	6,259,168	5,822,790

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
固定負債		
長期借入金	1 12,248,837	1 11,744,127
リース債務	22,264	15,060
資産除去債務	198,449	228,681
繰延税金負債	222,525	224,444
退職給付引当金	356,584	390,569
長期預り敷金	510,239	526,881
長期預り保証金	4,222	4,222
負ののれん	14,252	-
その他	-	1,000
固定負債合計	13,577,375	13,134,986
負債合計	19,836,543	18,957,777
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,945,290	1,945,290
資本剰余金		
資本準備金	969,469	969,469
その他資本剰余金	640,632	640,632
資本剰余金合計	1,610,101	1,610,101
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	315,490	301,032
繰越利益剰余金	515,995	413,823
利益剰余金合計	200,504	112,791
自己株式	41,543	41,766
株主資本合計	3,313,343	3,400,834
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,234	22,636
評価・換算差額等合計	15,234	22,636
純資産合計	3,328,577	3,423,470
負債純資産合計	23,165,121	22,381,248

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
売上高		
商品売上高	38,344,384	36,574,865
テナント及び手数料収入	1,103,996	1,085,250
売上高合計	39,448,381	37,660,115
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	1,356,358	1,357,967
当期商品仕入高	30,465,716	28,991,631
商品期末たな卸高	1,357,967	1,197,841
商品売上原価	30,464,107	29,151,757
テナント収入原価	413,889	446,129
売上原価合計	30,877,996	29,597,887
売上総利益	8,570,384	8,062,228
販売費及び一般管理費		
包装・配送費	255,099	233,690
販売手数料	723,661	624,458
ポイント引当金繰入額	-	173,422
広告宣伝費	616,402	594,228
役員報酬及び従業員給料手当	1,733,762	1,695,466
従業員賞与	48,829	48,400
賞与引当金繰入額	31,800	9,651
退職給付費用	56,144	52,332
福利厚生費	202,172	194,748
修繕費	133,856	192,187
水道光熱費	495,238	530,773
租税公課	222,484	217,177
地代家賃	1,322,138	1,147,835
減価償却費	935,050	899,974
委託作業費	792,743	813,510
その他	220,004	224,366
販売費及び一般管理費合計	7,789,389	7,652,221
営業利益	780,994	410,006
営業外収益		
受取利息	6,768	4,360
受取配当金	3,001	3,004
負ののれん償却額	14,252	14,252
商品券等整理益	4,658	-
受取手数料	5,424	3,779
雑収入	30,787	8,610
営業外収益合計	64,894	34,007
営業外費用		
支払利息	298,262	264,865
社債利息	2,330	394
商品券回収損引当金繰入額	18,730	922
雑損失	14,393	15,431
営業外費用合計	333,716	281,613
経常利益	512,172	162,400

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
特別利益		
退職給付制度改定益	66,208	-
その他	4,320	-
特別利益合計	70,528	-
特別損失		
固定資産除却損	1 16,234	1 48,038
固定資産売却損	2 40,127	-
投資有価証券評価損	-	6,132
訴訟関連損失	-	28,499
特別損失合計	56,361	82,669
税引前当期純利益	526,339	79,731
法人税、住民税及び事業税	7,000	5,808
法人税等調整額	19,026	2,173
法人税等合計	12,026	7,981
当期純利益	538,366	87,713

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,945,290	969,469	640,632	1,610,101	337,727	1,076,598	738,871
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					22,236	22,236	
当期純利益						538,366	538,366
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計					22,236	560,603	538,366
当期末残高	1,945,290	969,469	640,632	1,610,101	315,490	515,995	200,504

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	41,419	2,775,101	9,032	9,032	2,766,069
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					
当期純利益		538,366			538,366
自己株式の取得	124	124			124
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			24,266	24,266	24,266
当期変動額合計	124	538,241	24,266	24,266	562,508
当期末残高	41,543	3,313,343	15,234	15,234	3,328,577

当事業年度(自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,945,290	969,469	640,632	1,610,101	315,490	515,995	200,504
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					14,458	14,458	
当期純利益						87,713	87,713
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計					14,458	102,171	87,713
当期末残高	1,945,290	969,469	640,632	1,610,101	301,032	413,823	112,791

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	41,543	3,313,343	15,234	15,234	3,328,577
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					
当期純利益		87,713			87,713
自己株式の取得	222	222			222
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			7,401	7,401	7,401
当期変動額合計	222	87,490	7,401	7,401	94,892
当期末残高	41,766	3,400,834	22,636	22,636	3,423,470

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

3 デリバティブの評価基準

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

償却方法

定率法

ただし、横須賀店の建物、設備および平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。

耐用年数及び残存価額

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、川崎店の有形固定資産については賃借期間を耐用年数として償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を、その他についても定額法を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため引当てたもので、翌期の支給見込額のうち、当期が負担すべき額を計上しております。

(3) 商品券回収損引当金

商品券が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお「退職給付会計に関する実務指針」(中間報告)(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法を採用しております。

(5) ポイント引当金

期末ポイント未使用残高に対する将来の使用見込額を計上しております。

7 のれんの償却方法及び償却期間

子会社との合併により生じた負ののれんについては、5年間の均等償却を行っております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

9 会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は14,274千円増加しております。

(会計処理方法の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「還付加算金」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「還付加算金」に表示していた20,052千円は、「雑収入」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 次のものは下記の担保に供しております。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
定期預金	100,000千円	100,000 千円
建物及び構築物	7,226,943千円	6,965,940 千円
土地	7,546,672千円	7,546,672 千円
投資有価証券	278,460千円	290,020 千円
(記)		
長期借入金	12,676,336千円	11,966,359 千円
社債	140,000千円	千円

2 偶発債務

下記の会社の銀行借入金に対して次の通り保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
アルファトレンド(株)	72,000 千円	アルファトレンド(株) 48,000 千円

(損益計算書関係)

- 1 固定資産除却損は、店舗改装に伴う建物・設備および器具備品の除却であります。

前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
16,234千円	48,038千円

- 2 固定資産売却損は建物及び設備並びに土地の売却によるものであります。

前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
40,127千円	千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	127,362	2,137		129,499

(注) 1 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加2,137株であります。

当事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	129,499	3,247		132,746

(注) 1 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加3,247株であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

クレジットカード対応ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりその内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	10,122	9,278	843
器具及び備品	449,098	397,467	51,630
ソフトウェア	30,450	26,287	4,162
合計	489,670	433,033	56,636

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定しております。

(単位：千円)

	当事業年度 (平成26年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置			
器具及び備品	55,267	52,964	2,302
ソフトウェア			
合計	55,267	52,964	2,302

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
1年内	54,333	2,302
1年超	2,302	
計	56,636	2,302

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)	当事業年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)
支払リース料	115,251	54,333
減価償却費相当額	115,251	54,333

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
1年内	96,000	95,820
1年超	504,533	393,601
合計	600,533	489,421

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年2月28日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 36,077千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年2月28日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 36,077千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
(繰延税金資産)		
商品券未使用残高	242,108 千円	242,458 千円
未払事業所税	17,959 "	17,807 "
ポイント残高	16,711 "	65,900 "
その他	31,489 "	24,328 "
繰延税金資産小計	308,267 "	350,495 "
評価性引当金	308,267 "	350,495 "
繰延税金資産合計		
繰延税金資産の純額		

固定の部

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	1,472,094 千円	1,424,631 千円
減損損失	508,818 "	475,794 "
退職給付引当金繰入超過額	127,402 "	139,042 "
事業構造改善費用	120,808 "	135,740 "
資産除去債務	70,648 "	81,410 "
土地評価損	19,122 "	19,122 "
貸倒引当金繰入超過額	7,810 "	3,203 "
その他	9,052 "	6,773 "
繰延税金資産小計	2,335,758 "	2,285,719 "
評価性引当金	2,335,758 "	2,285,719 "
繰延税金資産合計		
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	177,008 千円	168,147 千円
資産除去債務(固定資産)	37,095 "	43,784 "
その他有価証券評価差額金	8,421 "	12,513 "
繰延税金負債合計	222,525 "	224,444 "
繰延税金負債の純額	222,525 "	224,444 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
法定実効税率	40.7 %	38.0 %
(調整)		
住民税均等割	1.3 "	8.8 "
評価性引当金	44.6 "	57.1 "
その他	0.3 "	0.3 "
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	2.3 "	10.0 "

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

建物の耐震工事および解体工事に伴い、法律により除去する事が義務付けられている物質に関して、資産除去債務を計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の残存年数と見積り、割引率は国債の利回りより算出して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、当初の見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に26,850千円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
期首残高	195,130千円	198,449 千円
時の経過による調整額	3,318千円	3,381 千円
見積りの変更による増加額		26,850 千円
期末残高	198,449千円	228,681 千円

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり純資産額	82.86 円	85.90 円
1株当たり当期純利益	17.24 円	2.81 円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	13.08 円	2.11 円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	538,366	87,713
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	538,366	87,713
期中平均株式数(千株)	31,224	31,222
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	9,926	10,414
(うち優先株式)	(9,926)	(10,414)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

当社店舗「さいか屋川崎店」の営業終了について

当社店舗であるさいか屋川崎店(以下「川崎店」)の営業終了を平成26年4月10日開催の取締役会において決議いたしました。

1. 営業終了の理由

川崎店は、平成27年5月31日に定期建物賃貸借契約期間が満了となるため、同日にて当地での営業を終了することになりました。

2. 川崎店の概要

- (1) 所在地 神奈川県川崎市川崎区小川町1番地
- (2) 開店 昭和31年(1956年)5月
- (3) 売上高 10,803百万円(平成26年2月期)
- (4) 売場面積 20,884㎡

3. 営業終了日

平成27年5月31日(日)

4. 業績に与える影響

営業の終了が平成27年2月期の業績に与える影響はありません。

また、平成28年2月期以降の業績に与える影響については、閉店後の事業方針を検討中であるため、現状では未確定であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	京浜急行電鉄株式会社	340,000 290,020
		その他12銘柄	42,314 40,791
計		382,314	330,811

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	商店街振興組合等に対する出資金	4 組合 505
計			505

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	26,905,302	785,271	969,300	26,721,273	18,208,527	971,743	8,512,745
車両運搬具	703			703	703	0	0
工具、器具及び備品	519,380		84,822	434,558	408,421	11,464	26,136
土地	7,551,090			7,551,090			7,551,090
リース資産	102,178	15,210	30,960	86,428	52,382	25,551	34,046
有形固定資産計	35,078,655	800,481	1,085,083	34,794,053	18,670,035	1,008,759	16,124,017
無形固定資産							
商標権				3,793	2,064	589	1,728
ソフトウェア				141,141	98,968	27,638	42,172
電話加入権				28,453			28,453
電話施設利用権				1,595	1,282	82	312
ソフトウェア仮勘定				21,003			21,003
無形固定資産計				195,985	102,315	28,310	93,670
長期前払費用	63,784	281,487		345,271	50,586	1,537	293,147 (1,537)
繰延資産							
社債発行費	10,161		10,161			1,016	
繰延資産計	10,161		10,161			1,016	

- (注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
建物及び構築物 建物付帯設備及び店内改装等 785,271千円
- 2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。
建物及び構築物 除却 969,300千円
- 3 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 4 「差引当期末残高」欄の()内は、貸借対照表勘定科目の「長期前払費用」から「前払費用」に振替えた物で外数であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	22,080	23,216	3,566	22,080	19,650
賞与引当金	31,800	9,651	31,800		9,651
商品券回収損引当金	637,127	922			638,049
ポイント引当金		173,422			173,422

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄の金額は、洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成26年2月28日現在における貸借対照表について、資産、負債の内容を示すと次の通りであります。

資産の部

A 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	328,072
預金	
当座預金	43
普通預金	924,933
別段預金	1,258
振替貯金	97
小計	926,332
合計	1,254,404

B 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)セディナ	209,619
(株)ジェーシービー	169,794
スルガカード(株)	72,320
三菱UFJニコス(株)	53,114
ユーシーカード(株)	37,525
その他	131,203
計	673,577

売掛金回収状況

当期首残高(千円)	当期掛売高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)
704,213	16,689,628	16,720,264	673,577

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{当期首残高} + \text{当期掛売高}} \times 100 = 96.13\%$$

$$\text{滞留日数} = \frac{(\text{当期首残高} + \text{当期末残高}) \times \frac{1}{2}}{\text{当期掛売高}} \times 365 = 15.07\text{日}$$

C 商品

品名	金額(千円)
衣料品	535,198
身廻品	211,784
雑貨	239,254
家庭用品	88,419
食料品	80,361
その他	42,823
計	1,197,841

D 貯蔵品

区分	金額(千円)
包装紙	12,358
事務用品	8,511
販売用伝票	7,392
修繕材料品	5,223
駐車券	4,662
制服類	3,124
切手・収入印紙	3,283
その他	3,329
計	47,885

E 差入保証金

差入先	金額(千円)
横浜地方法務局	808,290
(財)藤沢市開発経営公社	366,113
全国百貨店共通商品券等発行会	95,381
その他	124,263
計	1,394,049

負債の部
 A 買掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)レリアン	71,060
好日山荘(株)	62,095
(株)横浜ボンパドール	52,114
(財)仙台観光コンベンション協会	52,070
ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)	49,430
その他	2,122,656
計	2,409,428

B 長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)横浜銀行	6,520,788
(株)三井住友銀行	1,657,464
三井住友信託銀行(株)	1,039,336
(株)三菱東京UFJ銀行	655,103
スルガ銀行(株)	475,492
その他	1,395,941
計	11,744,127

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	<p>2月末日現在の株主及び8月末日現在の株主に対し、「株主お買物優待券(直営駐車場ご利用券)」を発行いたします。</p> <p>「株主お買物優待券(直営駐車場ご利用券)」</p> <p>1 発行基準</p> <p>1,000株以上 2,000株未満.....半期15枚 2,000株以上 3,000株未満.....半期20枚 3,000株以上 5,000株未満.....半期25枚 5,000株以上10,000株未満.....半期30枚 10,000株以上.....半期35枚</p> <p>2 ご優待方法</p> <p>割引は現金(商品券を含む)によるお買物に限ります。</p> <p>1回のお買物につき1枚で、値札記載の本体価格の10%(割引額の10円未満は切り捨て)を割引。ただし、食料品は値札記載の本体価格の5%といたします。</p> <p>なお、一部除外品がございます。</p> <p>3 「直営駐車場ご利用券」としてのご使用方法</p> <p>川崎店・横須賀店・藤沢店各店の直営駐車場(契約駐車場を除く)で下記により使用出来ます。</p> <p>お買物金額2,000円(税込み)未満〔藤沢店は3,000円(税込み)未満〕の場合は有料ですが、1回のご利用につき本券1枚で2時間まで無料となります。</p> <p>川崎店は、お買物金額2,000円(税込み)以上の場合は1時間まで、5,000円(税込み)以上の場合は、2時間まで無料となります。超過した場合、1回のご利用につき本券を1枚追加することで1時間延長し、無料となります。</p> <p>横須賀店は、お買物金額2,000円(税込み)以上〔藤沢店は3,000円(税込み)以上〕の場合は2時間まで無料となります。2時間を超過した場合、1回のご利用につき本券を1枚追加することで1時間延長し、無料となります。</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第81期)	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日	平成25年5月24日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成25年5月24日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書	(第82期 第1四半期)	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	平成25年7月10日 関東財務局長に提出。
(4) 確認書		第82期第1四半期報告書 にかかる確認書であります。	平成25年7月10日 関東財務局長に提出。
(5) 四半期報告書	(第82期 第2四半期)	自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日	平成25年10月9日 関東財務局長に提出。
(6) 確認書		第82期第2四半期報告書 にかかる確認書であります。	平成25年10月9日 関東財務局長に提出。
(7) 四半期報告書	(第82期 第3四半期)	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	平成26年1月14日 関東財務局長に提出。
(8) 確認書		第82期第3四半期報告書 にかかる確認書であります。	平成26年1月14日 関東財務局長に提出。
(9) 臨時報告書		金融商品取引法第24条の5第4項及び企 業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第4号(主要株主の異動)の規 定に基づく臨時報告書であります。	平成26年3月14日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年5月27日

株式会社さいか屋
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野	口	和	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	垂	井	健	

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社さいか屋の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社さいか屋及び連結子会社の平成26年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社さいか屋の平成26年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社さいか屋が平成26年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年4月10日開催の取締役会において、さいか屋川崎店の営業終了を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月27日

株式会社さいか屋
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 和 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 垂 井 健

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社さいか屋の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社さいか屋の平成26年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年4月10日開催の取締役会において、さいか屋川崎店の営業終了を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。